

1. 市制施行80周年に向けて

本市は、令和5年6月1日に市制施行80周年を迎えるため、令和5年度を中心に、市制施行80周年記念事業（以下「記念事業」という。）を実施します。

2. 実施期間

令和5年1月から令和6年3月まで（2か年度に渡る取組も対象とします）

3. 記念事業の基本方針

記念事業の実施にかかる基本方針を以下のとおりとします。

**基本方針：もっと『元気なとよかわ』を目指す80周年**

- 豊川市は東三河で唯一人口が増加しています。暮らしやすく「元気なとよかわ」が未来へ向かって、さらに飛躍・発展することを目指します。
- 記念事業は、「記念式典」、「市民参加事業」、「PR事業」の3つに分類して実施します。
- 市民参加事業については、これまで実施してきた事業を加速する取組、新たな事業のきっかけとなる取組、10年・20年先を見据えた取組など、以下の4つに掲げる事業を積極的に記念事業として位置付けます。

【事業①：移住・定住】移住・定住促進につながる事業

- ・公園の整備など子どもの成長に寄り添う取組

【事業②：子ども・若者】将来を担う子ども・若者の関心を惹く事業

- ・子ども・若者を主役にした取組
- ・従来、大人を対象としていた事業に子ども・若者が参加できるよう工夫した取組

【事業③：SDGs】SDGs達成に向けた事業

- ・社会的多様性への理解を深める取組
- ・AI等先端技術の活用による産業集積に向けた取組

【事業④：ふれあい】人々に癒しをもたらす事業

- ・豊かな自然を体験・体感できる取組
- ・市民のやさしさに触れられる取組

4. 実施形態

市民参加事業は、以下の2つの実施形態に分類します。

市主催等事業	市が主催する事業です。
協賛事業	各種団体が実施する事業です。以下の実施形態を想定しています。 ①団体が単独で主催する事業 ②複数の団体が共催する事業 ③団体と市が共催する事業 ④団体が市主催事業と協働する事業（市主催事業の磨き上げなど） ⑤80周年を記念しての寄附金や物品の提供

## 記念事業のイメージ

- 魅力発信
    - 市内外の人が参加するイベント
    - とよかわブランドの発信
    - 市をPRする動画、画像等の作成
  - 愛着・つながり
    - 市の歴史・文化に触れるイベント
    - 公園など市民に愛されている施設の活用
    - 幅広い世代の健康増進
  - 新しい世代
    - 若者のアイデアを基にしたイベント
    - 若者に向け市の産業をPR
    - 子ども、若者が主役になる取組
  - SDGs
    - SDGsの理解を深めるイベント
    - 身近なSDGsへの取組を体験
    - 先端技術を活用した取組の紹介
- など



## 5. 留意事項

記念事業の実施にあたっては、以下の点に留意することとします。

- (1) 協働による効果的な取組を推進します
 

記念事業をより魅力的なものとして実施できるよう、様々なノウハウを持つ民間団体や企業、市民の皆様との連携の機会を大切にします。
- (2) 新たな日常に配慮した事業を意識します
 

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う新たな生活様式に配慮した事業を展開します。
- (3) 記念事業を取りまとめた実施計画に掲載する各事業には、SDGsの全17の各ゴールを表示します。

## 6. 実施スケジュール

【令和4年】		
4月～6月	市主催事業及び協賛事業の提案依頼	
7月	第1回市民会議（記念事業の全体の方向性の検討）	
7月～10月	市主催事業、協賛事業及びキャッチフレーズ取りまとめ	
11月	第2回市民会議（記念事業及びキャッチフレーズの決定）	
12月	記念事業実施計画の作成	
【令和5年】	記念事業期間開始	実施期間 令和5年1月～令和6年3月
1月	記念式典（6月3日）	
6月		
【令和6年】	記念事業期間終了	
3月		